



感染症の登園基準

集団生活で流行する可能性の高いものです。
ほかの子どもにうつさないためだけでなく、感染した子ども自身がほかの病気を併発しないためにも、決められた期間は休みしましょう。

主治医の診断を受けて登園許可書を記入してもらい、登園時に持参してください。

	感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
1.	麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
2.	インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	症状が始まった日から5日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から7日目まで又は解熱した後、3日を経過するまで
3.	風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
4.	水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
5.	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
6.	結核		感染のおそれが無くなってから
7.	咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
8.	流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
9.	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること(抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う)
10.	腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
11.	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24~48時間経過していること
12.	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
13.	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍かひょうが発祥した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれることが発症した数日間
14.	伝染性紅斑(リンゴ病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
15.	ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれ、他人への感染のおそれがないと医師が認めた時
16.	ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
17.	RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
18.	帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
19.	突発性発しん	生後6か月~1才6か月の乳児にかかりやすく、38~39℃発熱後発疹がでる	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
20.	乳児嘔吐下痢症	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要)	感染力が強いので下痢・嘔吐が完全に治まり通常の食事が摂れて、元気になったら登園可能
21.	とびひ	細菌が感染して水泡が膿をもったような病変ができます。それをかきむしることによって体のあちこちに飛び火していく。悪化してきたら内服薬のほうが早くよくなります。	他人への感染のおそれがないと医師が認めた時患部ガーゼでおおって登園。おおいきれない又は広がっている場合は、登園不可
22.	ヘルペス性菌口内炎	よだれ等からうつる口内炎が治るまで1週間くらい	症状が改善し、元気があれば登園可能